

オープンカウンター方式による留意事項（工事契約）

1. 現場説明について

見積作成にあたり現場説明を希望する場合は、下記メールアドレスにご連絡ください。

kaikei.sendai@met.kishou.go.jp

2. 数量計算書について（仕様書に添付されている場合）

見積時積算数量書活用方式の対象工事ではありません。

数量計算書は参考としてご覧ください。

3. その他について

その他については「仙台管区気象台オープンカウンター方式実施要領」のとおりです。

仕 様 書

1 工事件名

2階予報課現業室照明器具交換工事

2 工事場所

仙台市宮城野区五輪 1－3－15

仙台管区気象台（2F予報課現業室、4F情報公開室）

3 工事期限

令和7年11月28日（金）

4 工事概要

4階情報公開室の照明器具1台を2階予報課現業室に移設するものである。

5 一般事項

（1） 本仕様記載以外のことは、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」（最新版）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）」（最新版）による。

（2） 本工事は関係する法令等に基づき実施すること。

6 特記事項

（1） 照明器具（Hf32W 2灯）移設 1台

※4階情報公開室の照明器具を2階予報課現業室に移設すること。

移設対象照明器具は別図のとおり。

（2） 4階情報公開室の照明器具撤去後の配線端末処理を行うこと。

（3） 2階予報課現業室の撤去した照明器具は適法に処分すること。

（4） 照明器具が正常に作動するか確認を行うこと。

7 提出書類

別紙提出書類一覧により、汎用性の高い形式（Excel、Word、PDF 等）の電子ファイルで、原則オンラインにより提出すること。

なお、図面ファイルは JW-CAD 形式（.jww）及び AutoCAD 形式（.dwg）、画像ファイルは JPEG 形式とすること。

8 監 督

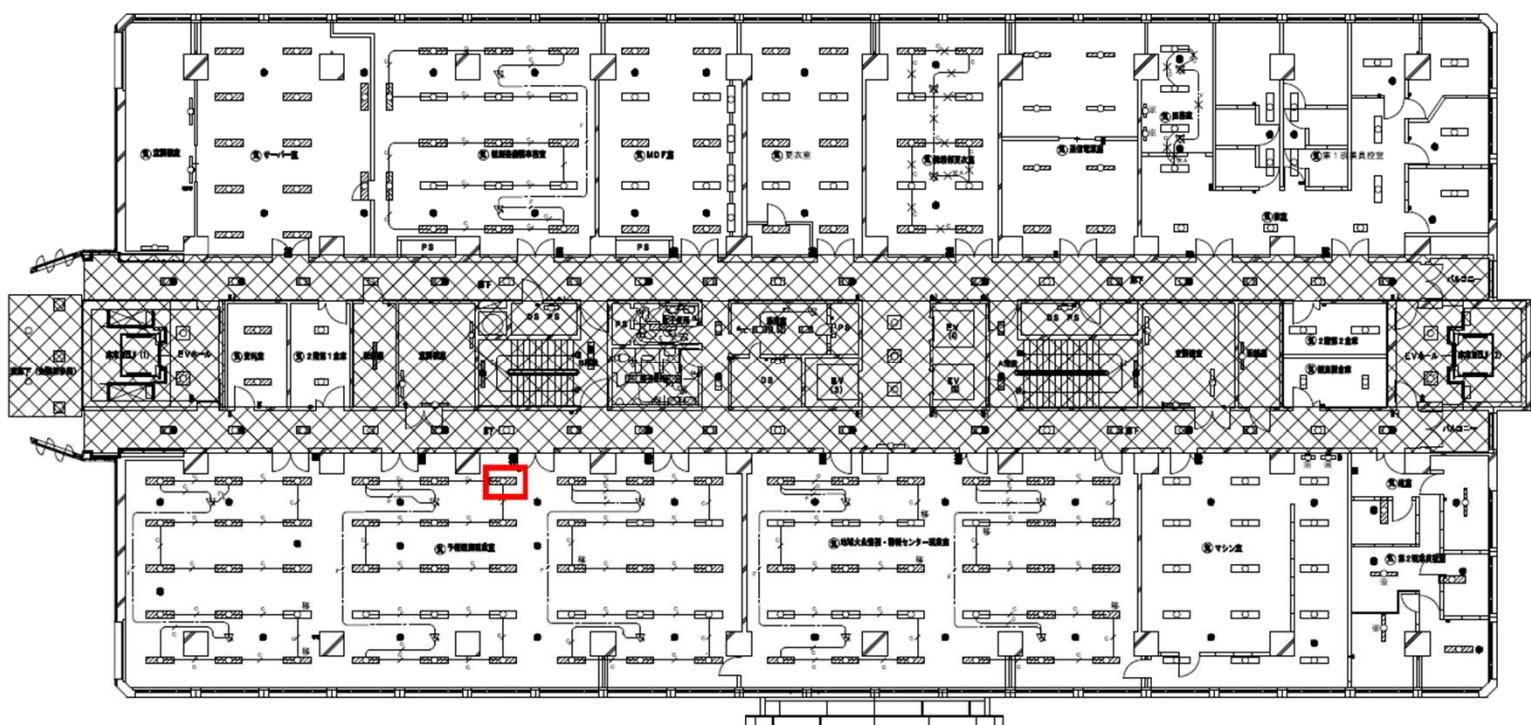
発注者が任命する監督職員が、その契約履行中に本仕様書等関連書類に基づき監督を行う。

9 検 査

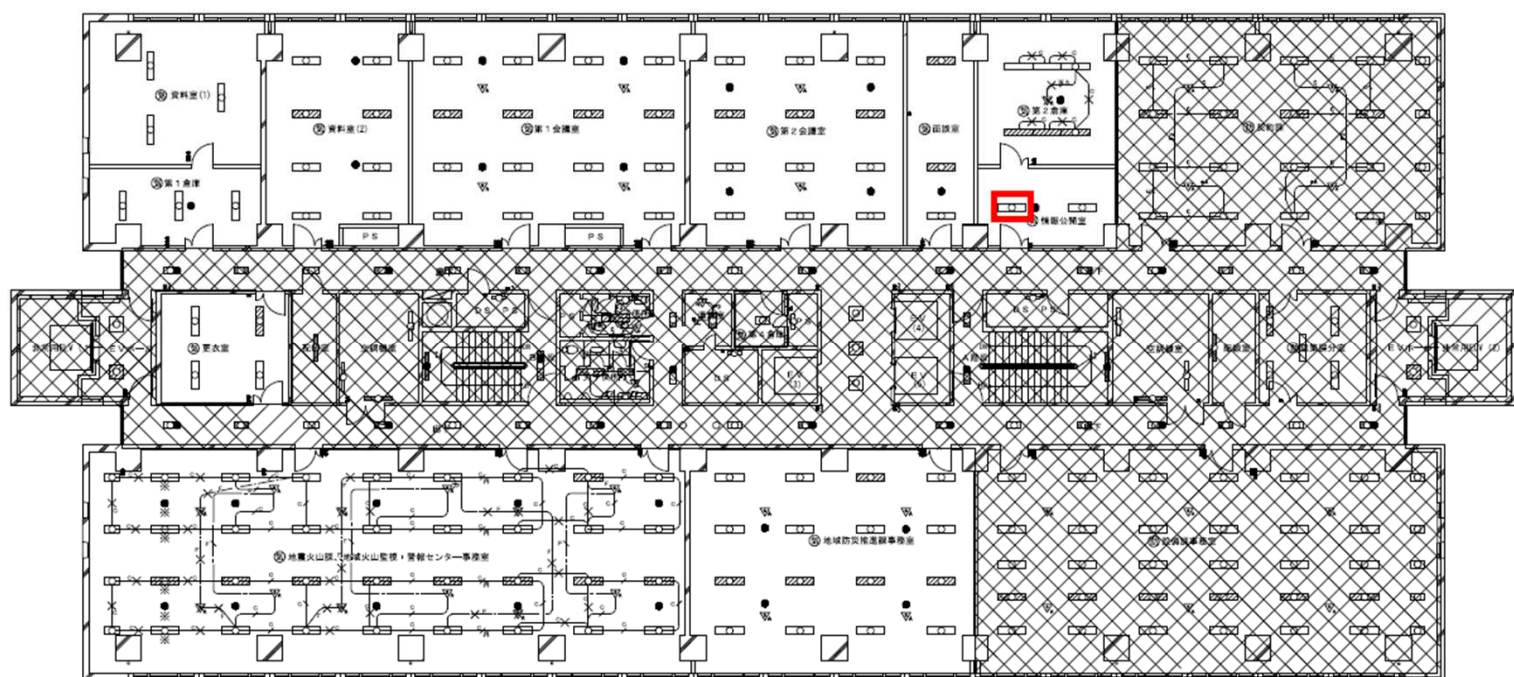
発注者は、契約に基づく給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。

10 その他

- (1) 本工事に伴う発生材は全て場外搬出のうえ、適法に処分すること。
- (2) 施工中の安全管理は関係法令等に十分留意し実施すること。
- (3) 本工事に関する資材や工具等は、監督職員の指示する場所へ保管すること。
- (4) 本工事対象外の施設等に損傷を与えた場合は、受注者の責において原形に復すること。
- (5) 本仕様に疑義が生じた場合は監督職員と協議のうえ、その指示によること。
- (6) 作業時間は原則として平日の 8：30～17：00 とすること。
- (7) 本工事上必要な官公署等に対する諸手続きは遅延なく行い、且つこれに関する費用は受注者の負担とすること。
- (8) 受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年 6 月 19 日法律第 54 号）」に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険（法定外の労災保険）へ加入すること。
- (9) 高所作業が生じる場合は、労働安全衛生法施行令第 13 条第 3 項第 28 号における墜落制止用器具の着用は、「墜落制止用器具の規格」（平成 31 年 1 月 25 日厚生労働省告示第 11 号）による墜落制止用器具（フルハーネス型墜落制止用器具、胴ベルト型墜落制止用器具及びランヤード等）とする。



2階平面図（取付箇所）



4階平面図（取外し箇所）

提出書類一覧

- 「提出条件」に該当する書類を提出いただきます。
- 提出方法は、原則オンライン（電子メール等）となります。

書類名	提出条件
1 実施工程表	すべての契約
2 作業日報	すべての契約
3 工事写真	すべての契約
4 完成図	すべての契約（図面に変更がない場合を除く）
5 工事打合せ簿	特記すべき事項がある場合
6 マニフェスト（写）	産業廃棄物がある場合
7 建設発生土の受領書等（写）	建設発生土がある場合
8 発生材報告書	発注者に引き渡す発生材がある場合